

令和6年におけるドライバーと荷役作業員の労働災害発生状況と対策について

千葉県内の令和6年1月1日から9月30日までの期間において、ドライバー2名（交通事故1名含む）と荷役作業員1名が死亡する労働災害が発生しています。事業者の皆様におかれましては、下表の同種災害をはじめ、全ての労働災害の減少に向け、事業場内の安全衛生活動の総点検をしていただくようお願いします。

死亡災害の発生状況

業種	事故の型	災害発生状況
1 陸上貨物取扱業	はさまれ・巻き込まれ	物流施設内でトラックが後退したところ、荷台後部とプラットフォームとの間に挟まれた。
2 一般貨物自動車運送業	墜落・転落	トレーラーダンプの荷台から降りる際、荷台のあおりから昇降用の梯子に乗り移ろうとしたところ、高さ2.8mの荷台の上から地面に墜落した。
3 一般貨物自動車運送業	交通事故（道路）	トラックを運転中、赤信号の交差点を直進したところ、右から直進してきた車に激突された。



昇降設備の利用

トラックへの昇降時等は、安全に昇降できる設備を使用しましょう。



ヘルメット着用

トラック荷台等で作業を行う場合はヘルメットを必ず着用しましょう。



安全通路確認

作業者と車両等が混在する場所は安全通路の通行を徹底しましょう。

ピクトグラムのダウンロードは千葉労働局HPへ



(R6.10)

荷役作業に係るチェックリスト

荷役作業時における労働災害を防止するための取組状況について、以下のチェックリストを基に自主点検ください。

チェック項目	確認欄 ○ or ×
1. 貴社の荷役場所を安全な状態に	
荷の積卸しや運搬機械、用具等を使用するための十分な広さを確保している	
十分な明るさで作業している	
荷や資機材の整理整頓をしている	
2. 墜落、転倒、腰痛等の対策	
手すりやステップ、墜落制止用器具取付設備（親網等）の設置等を行っている	
作業場所の床面は？床の段差・凹凸の解消、床面の防滑、防滑靴の使用等をしている	
人力で荷を扱う機械・道具を使用するよう検討したか	
3. 陸運事業者との連絡・調整	
荷役作業を行わせる陸運事業者には、事前に作業内容を通知している	
配送先における荷卸しの役割分担を安全作業連絡書等で明確にしている	
安全な作業を行えるよう余裕を持った着時刻を設定している	